

せい かちょうちょう すぎうら まさみ さま
精華町長 杉浦 正省 様

せい かちょうしょうがいのしゃ きほんけいかくさくていいいんかい
精華町障害者基本計画策定委員会
かいちょう たるい やすひこ
会長 樽井 康彦

せい かちょうだい じ しょうがいのしゃ きほんけいかく とうしん
精華町第3次障害者基本計画について (答申)

ほんいいんかい ちいきふくしけいかく かくぶんや ふくしけいかくとう じょういけいかく いち
本委員会は、地域福祉計画が各分野の福祉計画等の上位計画の位置づけとなり、
ちいききょうせいしゃかい じつげん はか もと なか れいわ ねん がつ
地域共生社会の実現を図っていくことが求められる中において、令和5年8月10
かつ しもん う せい かちょうだい じ しょうがいのしゃ きほんけいかく あん ぜん かい じゅくぎ
日付けで諮問を受けた、「精華町第3次障害者基本計画」(案)について全4回の熟議
おこな
を行ってきました。

みすか せんたく だれ じぶん せいかつ しゃかいさんか ちいきしゃかい
自らの選択のもとで、誰もが自分らしく生活し社会参加できる地域社会づくりの
いっそう すいしん はか ふ せい かちょうだい じ しょうがいのしゃ きほんけいかく あん
一層の推進を図ることを踏まえ、ここに「精華町第3次障害者基本計画」(案)とし
と
て取りまとめたとこです。

ぜんちょうてき と く ちいききょうせいしゃかい じつげん もくひょう おな けいかく い か
全町的に取り組む「地域共生社会の実現」と目標を同じくする計画として、以下の
てん じゅうぶんりゅうい けいかく ちゃくじつ すいしん はか かんが
点について十分留意して、計画の着実な推進を図っていただきたいと考えています。

ごうりてきはいりょ かくじゅう
1. 合理的配慮の拡充について

れいわ ねん がつ じぎょうしゃ たい ごうりてきはいりょ ぎむか なか しょうがい うむ
令和6年4月から事業者に対しても合理的配慮が義務化される中、障害の有無
かか ひと じぶん せいかつ ちいきしゃかい じょうほう
に関わらず、すべての人が自分らしく生活できる地域社会となるよう、情報
ほしょう ふく ごうりてきはいりょ いっそう かくじゅう はか
保障も含めた合理的配慮の一層の拡充を図っていただきたい。

そうだんしえんたいせい かくじゅう
2. 相談支援体制の拡充について

ほんにん かぞく こうれいか おやな あと げんじつか せいかつかだい ふくざつか たようか けんちよ
本人・家族の高齢化と「親亡き後」の現実化、生活課題の複雑化・多様化が顕著
なか だれ ちいきしゃかい と のこ あんしん せいかつ じゅうそう
になる中、誰もが地域社会から取り残されず、安心して生活できるよう、重層
てき しえんたいせいせいび かつよう そうだんしえんたいせい かくじゅう つと
的な支援体制整備も活用した相談支援体制の拡充に努めていただきたい。

しゃかいさんか かくほ
3. 社会参加の確保について

せいかつ ば はたら ば よ かつどう ば かくじゅう ひとり きほう おう
「生活の場」「働く場」「余暇活動の場」の拡充など一人ひとりが希望に応じ
かつどうきかい ほしょう だれ ちいきしゃかい いちいん かつやく しゃかいさんか
た活動機会が保障され、誰もが地域社会の一員として活躍できるよう、社会参加
じ こじつげん ば きかい かくほ つと
と自己実現の場と機会の確保に努めていただきたい。

ふくしじんざい りょう しつ じゅうじつ
4. 福祉人材の量・質の充実について

ちょう じりつしえんきょうぎかい じく やましるみなみけんいき じりつしえんきょうぎかい れんけい はか
町の自立支援協議会を軸に、山城南圏域の自立支援協議会とも連携を図りな
ひ つつ かくしじんざい けいかくてき いくせい かくほ つと
がら、引き続き、福祉人材の計画的な育成と確保に努めていただきたい。